

女性活躍応援ファンド(愛称:椿)

新規買付のお申込みの受け付け一時停止に関するQ&A

2018年7月作成
大和証券投資信託委託株式会社

【目次】

- Q.1 いつから買えなくなるのですか？
- Q.2 定時定額購入サービスも停止されるのですか？
- Q.3 分配金再投資コースの再投資もできなくなるのですか？
- Q.4 なぜ購入申込みの受け付けを停止するのですか？
- Q.5 当ファンドにおける「付加価値」とはどのような意味ですか？
- Q.6 ファンドの純資産額が急増すると、なぜ付加価値の提供が困難になるのですか？
- Q.7 購入申込みの受け付けが停止されたら、基準価額は下がるのですか？
- Q.8 どうなれば募集を再開するのですか？

<本件に関するお問い合わせ先>

大和証券投資信託委託株式会社 コールセンター
フリーダイヤル:0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した資料であり、勧誘を目的としたものではありません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

Q.1 いつから買えなくなるのですか？

A.1 7月23日(月)から購入のお申込みの受付けを停止します。

停止前の7月20日(金)までの営業日は、お申込みいただくことができます。

Q.2 定時定額購入サービスによる購入も停止されるのですか？

A.2 定時定額購入サービスによるご購入を停止する予定はありません。

定時定額購入サービスは、既存のご契約によるご購入の申し込みであるため、新規のご購入の申し込みには該当しない考えられるためです。定時定額購入サービスの変更においては、年間ご購入予定金額(増額月のご購入金額を含みます)が増額とならないようお願いします。

なお、定時定額購入サービスは販売会社によって取扱いが異なる場合があるため、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

Q.3 分配金再投資コースの再投資もできなくなるのですか？

A.3 「分配金再投資コース」の分配金を再投資するサービスについては停止いたしません。

分配金再投資コースによる分配金の再投資は、当ファンドの収益の果実を一旦受取ったものであり新規のご購入の申し込みには該当しない考えられるためです。

なお、分配金を「コース変更」については、販売会社にお問い合わせ下さい。

Q.4 なぜ購入申込みの受付けを停止するのですか？

A.4 近時に入り、当ファンドの純資産総額が急拡大していることを受け、高い付加価値のご提供が困難になる可能性が高まったと考え、今般新規買付のお申込みの受付けを一時停止することに至りました。

Q.5 当ファンドにおける「付加価値」とはどのような意味ですか？

A.5 当ファンドにおける付加価値とは、TOPIXを超過するリターンと考えています。

当ファンドは、設定来から2018年3月末までに約+110.7%と、同期間のTOPIXを大きく超過するリターンを獲得しております。弊社では、TOPIXを超過するリターンの獲得源泉は、ファンドマネージャーならびにアナリストによる徹底したボトムアップ・アプローチによる大型株式から中小型株式への幅広く投資を行うポートフォリオが大きく寄与しているものと考えております。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した資料であり、勧誘を目的としたものではありません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

Q.6 ファンドの純資産額が急増すると、なぜ付加価値の提供が困難になるのですか？

A.6 当ファンドでは、付加価値(TOPIX を超過するリターン)を追求するため、ポートフォリオに東証二部や新興市場等の銘柄も組入れております。

これらの銘柄は相対的に市場規模や売買金額が小さいことから、運用残高の急拡大ならびに資金流入のペースが一定以上になると適正価格での組入れが難しくなり、その結果ファンドマネージャーが最適と判断するポートフォリオの維持が困難となる場合があるためです。

Q.7 購入申込みの受付けが停止されたら、基準価額は下がるのですか？

A.7 購入申込みの受付け停止は、当ファンドにおける高い付加価値のご提供の維持を目指すために行うものです。従って、運用に悪影響を与えるものではなく、受付け停止が原因となって基準価額が下がることはありません。

Q.8 どうなれば購入申込みの受付けを再開するのですか？

A.8 再開の時期については、資金動向や運用資産規模等を勘案して判断いたします。

現段階で再開時期については未定です。

以上

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した資料であり、勧誘を目的としたものではありません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。